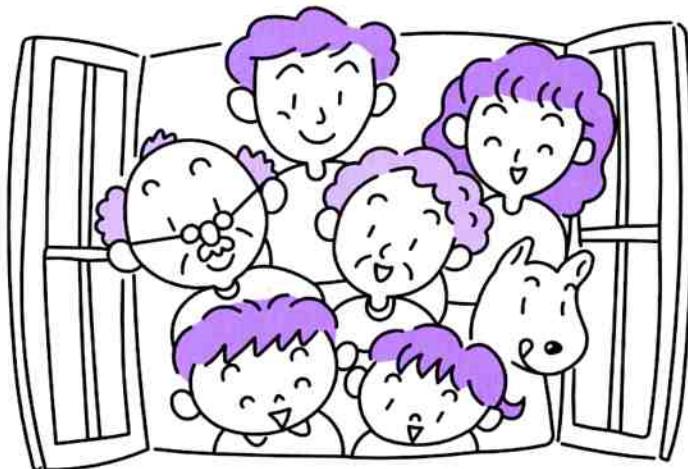


ダイジェスト版

沼田市第2次男女共同参画計画

誰もが自分らしく生きられる社会を目指して…



沼田市

～男女共同参画社会の実現を目指して～

■ 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

本市は、平成17年2月に白沢村、利根村と合併し市域が拡大しましたが、他の中山間地域と同様に、人口の減少、地域経済の低迷などが進行しています。私たちの生活を取り巻く環境は急激に変化し、地域の課題も増えています。このことは、私たちのライフスタイル、家族のあり方、働き方、コミュニティのあり方などすべてに関連しています。

このような時代や社会の変化に対応し、誰もが自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の形成を目指すために、現在の課題を明らかにし、男女共同参画社会の実現に向けて、より計画的に取り組んでいくために「沼田市第2次男女共同参画計画」を策定しました。

■ 基本理念

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

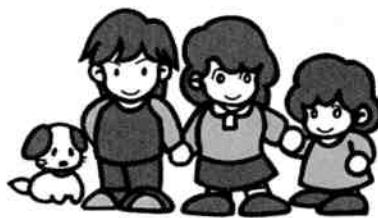
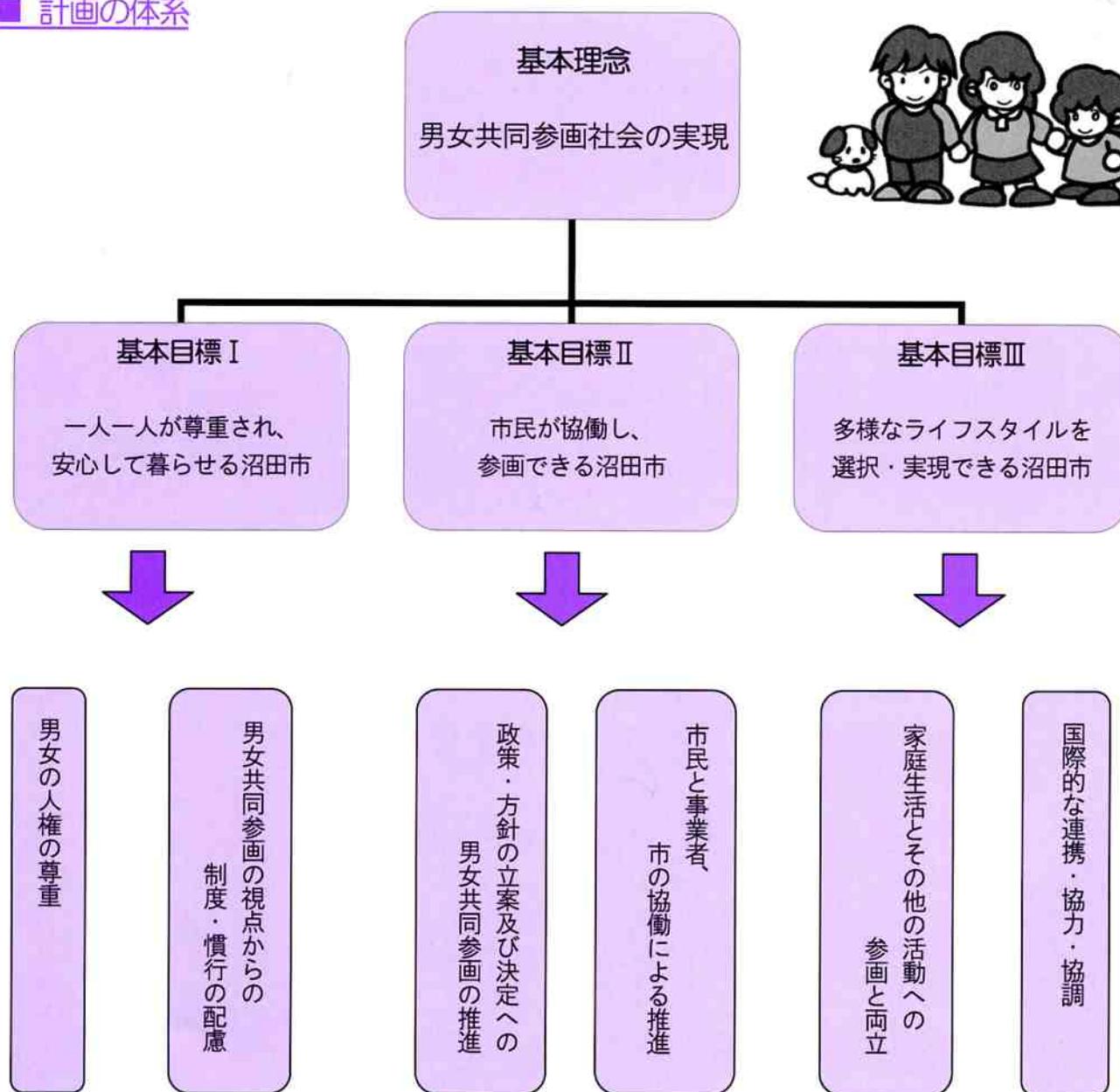
■ 計画の期間

平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間です。

■ 計画の性格

1. この計画は、「男女共同参画社会基本法」に示された基本理念や考え方に基づくとともに、国の「男女共同参画基本計画」及び群馬県の「群馬県男女共同参画基本計画」を考慮した上で、市が男女共同参画社会の実現のために取り組むべき課題や目標を明らかにし、施策を具体的に示すものです。
2. この計画は、「沼田市第五次総合計画」に基づき、その部門計画として位置付けるとともに、他の関連計画とも整合性をもちます。
3. 計画策定に当たっては、市民の代表等から構成される「沼田市男女共同参画計画策定委員会」と庁内の関係職員で組織する「男女共同参画庁内推進会議」とともに、「沼田市男女共同参画社会に関する市民意識調査結果」を考慮したうえで、広く市民の意見を反映しています。
4. この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定された「市町村男女共同参画計画」として策定するものです。
5. 男女共同参画社会は、行政のみの取組により実現するものではなく、広く市民、地域社会及び企業などに理解と協力を求め、家庭、地域及び職場での実践を期待するものです。

■ 計画の体系



■ 計画の推進

各施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、広く市民や地域社会、団体、企業等と連携した取組が進められるよう推進体制の整備を図ります。

1. 市民や地域社会、団体、企業等との連携

市民等の意見を反映し、事業の効果的な推進を図るため、交流や話し合いの場を作ります。

2. 庁内推進体制の充実

- (1) 全庁的な推進体制の充実と機能の強化を図ります。
- (2) 計画の進ちょく状況を把握するための進行管理を行います。
- (3) 職員研修の充実及び積極的な情報提供を行います。
- (4) 市民意識や要望を的確に把握するため、意識調査や各種情報の収集に努めます。

3. 関係機関との連携

国、県、他市町村及び関係機関と連携して取組を進めます。

基本目標Ⅰ 一人一人が尊重され、安心して暮らせる沼田市

性、年齢、障害、国籍等にかかわらず、沼田市民一人一人の考え方や生き方が尊重され、かつ、すべての市民が安心して暮らしていける社会づくりを目指します。

基本方針1：男女の人権の尊重

【施策の方向】

(1) 性別による固定的な役割分担意識を解消するための教育・学習の推進

- 学習機会の提供
- 啓発活動の実施

(2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 学習機会の提供
- 啓発活動の実施

(3) 国際的な情報収集・提供

- 相談の斡旋と相談事業の実施



基本方針2：男女共同参画の視点からの制度・慣行の配慮

【施策の方向】

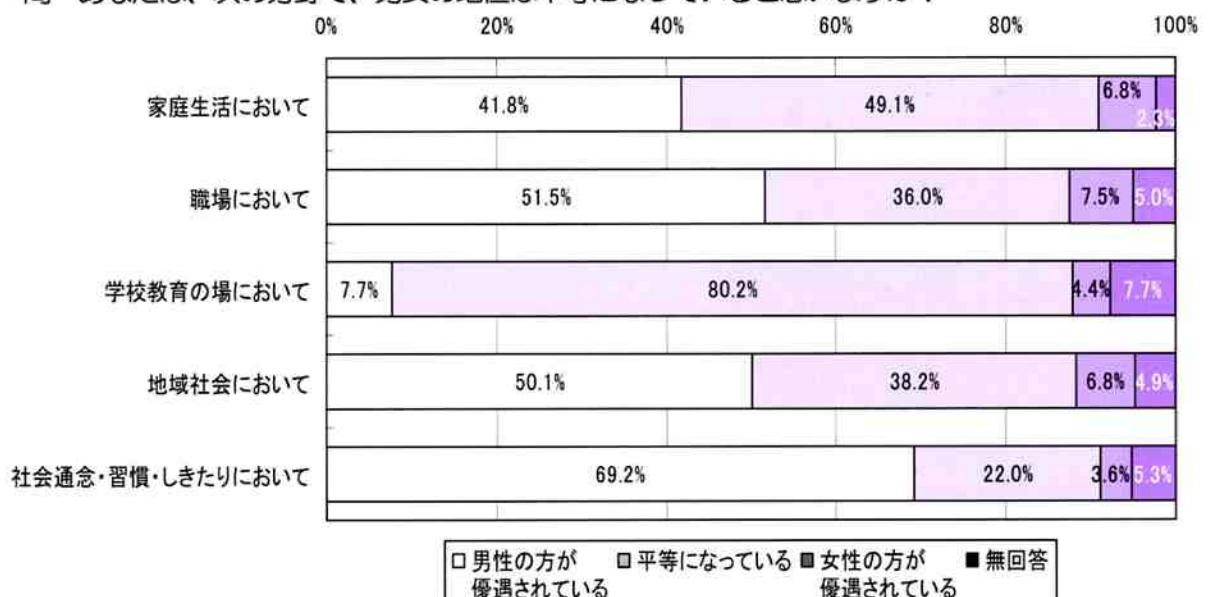
(1) 男女平等を阻む制度や慣行の見直し

- 学習機会の提供
- 広報誌など刊行物への配慮
- 啓発活動の実施

(2) 農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

- 農業者への普及啓発事業の推進
- 事業主への普及啓発
- 女性のネットワークづくりの推進

問 あなたは、次の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか？



(平成22年度実施 市民意識調査)

「家庭生活において」は「平等になっている」が49.1%、「学校教育の場において」は同じく80.2%ですが、その他の項目では、「男性の方が優遇されている」という回答が多く、引き続き、男女平等を阻む制度や慣行の見直しが必要であることがわかります。

基本目標Ⅱ 市民が協働し、参画できる沼田市

性、年齢、障害、国籍等にかかわらず、あらゆる領域の事柄について、一緒に考え、実践していくことを目指します。

基本方針1：政策・方針の立案及び決定への男女共同参画の推進

【施策の方向】

(1) 地域や市における政策・方針決定過程への女性の参画推進

- 男女共同参画研修の実施
- 女性管理職の登用の推進
- 女性の能力向上に関する外部研修への支援
- 各種審議会等への女性委員参画の推進

(2) 生活支援の充実と地域活動

- 高齢者・障害のある人の社会参画の充実
- ボランティアの育成と活動支援
- ひとり親家庭等に対する支援の充実



基本方針2：市民と事業者、市の協働による推進

【施策の方向】

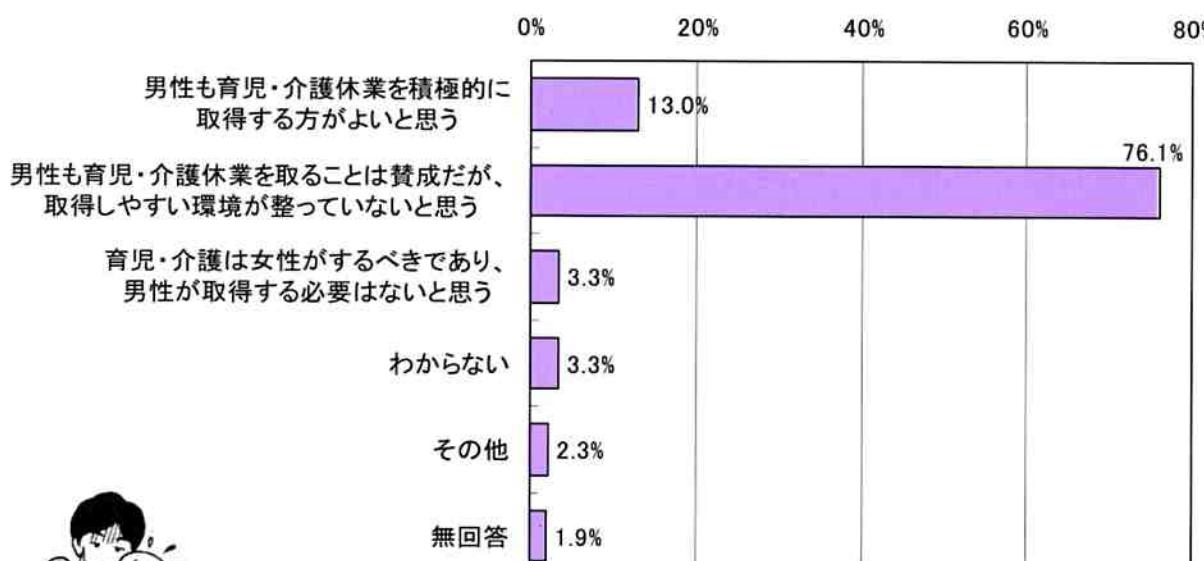
(1) 男女が働きやすい職場環境の整備

- 雇用環境改善への取組
- 男女共同参画に関する研修会の推進
- 育児・介護に関するサービスの充実
- 市職員に対する育児休業・介護休暇取得を推進する取組

(2) 子育てや介護に対する支援の充実

- 子育て支援に関する事業
- 介護支援に関する事業

問 あなたは、男性の育児・介護休業の取得についてどのように考えますか？



(平成22年度実施 市民意識調査)



「男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、取得しやすい環境が整っていないと思う」と回答した人が圧倒的に多く、次いで「男性も育児・介護休業を積極的に取得する方がよいと思う」という回答が多くなっています。

基本目標Ⅲ 多様なライフスタイルを選択・実現できる沼田市

性、年齢、障害、国籍等にかかわらず、健康で市民一人一人が自分自身に合ったライフスタイルを選択し、実現できる社会を目指します。

基本方針1：家庭生活とその他の活動への参画と両立

【施策の方向】

(1) 心とからだの健康づくりの推進

- 疾病予防と健康増進活動の推進
- 高齢者の健康増進事業の実施

(2) 女性、高齢者、障害のある人などの多様な人材活用

- 高齢者の人材活用
- 女性リーダー研修
- 雇用環境改善への取組
- 女性のチャレンジ支援
- 障害のある人の雇用促進



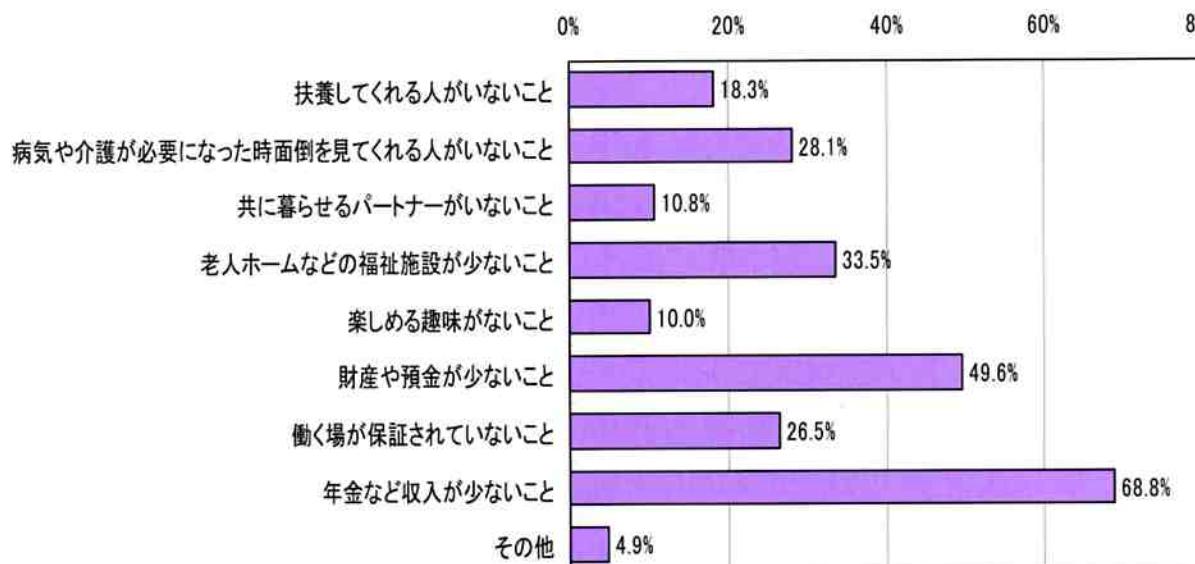
基本方針2：国際的な連携・協力・協調

【施策の方向】

(1) 多文化共生と国際理解の推進

- 地域内における国際交流の推進
- 学校における国際理解教育の推進
- 国際交流都市との交流の促進

問 あなたは、老後の生活にどのような不安を感じますか？

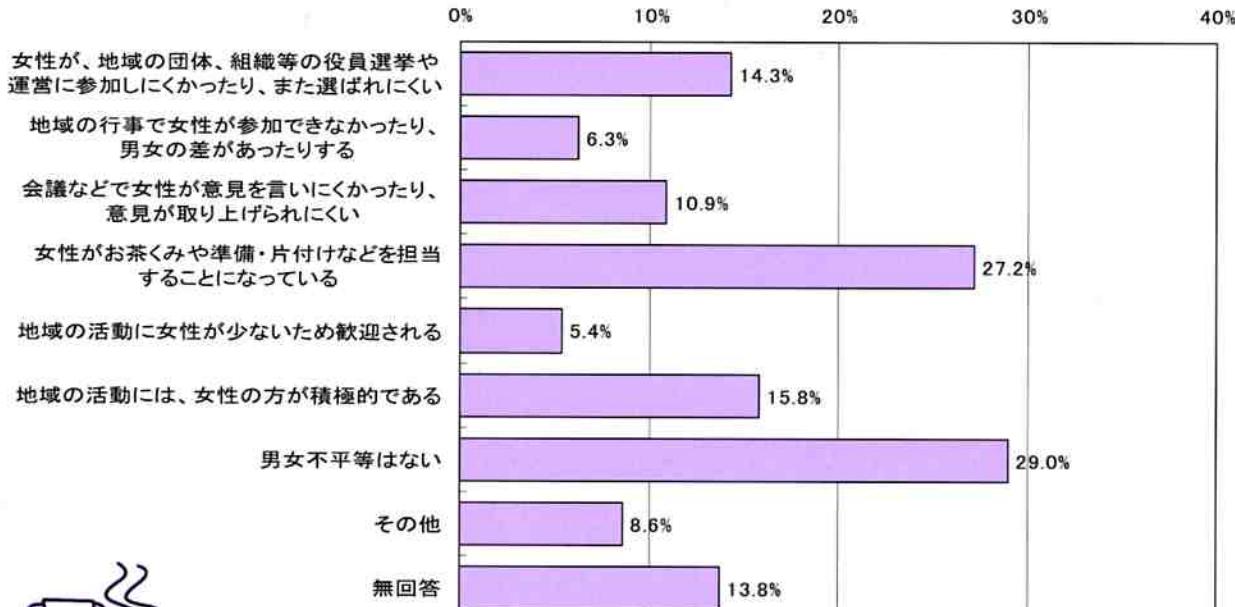


(平成22年度実施 市民意識調査)



「年金など収入が少ないと」回答した人が最も多く、次いで「財産や預金が少ないと」と、経済的な理由を挙げている人が半数以上となっています。その他には、「老人ホームなどの福祉施設が少ないと」や「病気や介護が必要になった時面倒を見てくれる人がいないこと」という回答が多くなっています。

問 あなたが住んでいる地域において、次のようなことがありますか？



(平成 22 年度実施 市民意識調査)



29%の人が地域で「男女不平等はない」と回答していますが、「女性がお茶くみや準備・片付けなどを担当することになっている」という回答も多くなっています。

■ キーワード

- ◆ DV（ドメスティック・バイオレンス）
親しい間柄における「力と支配」による暴力のことです。
身体的暴力：平手で打つ、げんこつで殴る、足で蹴る、首をしめる、突き倒すなど
精神的暴力：大声でどなる、人前で侮辱する、無視する、付き合いを制限する、大切な物を壊すなど
性的暴力：性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないなど
経済的暴力：生活費を渡さない、ギャンブル等に生活費を使い込む、配偶者名義で借金を背負わせるなど
子どもを巻き込んだ暴力：子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に遭わせる、子どもに暴力をふるう、脅すなど

◆ デートDV

交際関係にある相手に対するDVのことで、10~20代の高校生や大学生の間で見られるDVを指します。

◆ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

性別による固定的な役割分担意識や過去の経緯から、管理職の大部分を男性が占めているなど、男女労働者の間に格差が生じている場合、このような差を積極的に解消しようとする取組をいいます。

男女労働者の間の事実上の格差を解消する目的で行う「女性のみを対象にした取組」や「女性を有利に取り扱う取組」については、男女雇用機会均等法違反には該当しません（第8条）。

◆ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

「国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいいます。

このような考え方方が生まれてきた背景には、低賃金のため経済的に自立できない非正社員の増加や、長時間労働で心身の疲労を抱えている正社員の増加といった、経済構造の変化による問題があります。また、女性の社会参画が高まり、共働きする世帯も増えている一方で、職場や家庭、地域では、性別による固定的な役割分担意識が残存しているために、仕事と子育ての両立が困難を感じている人も多くいます。

働く人々の将来への不安は、社会の活力の低下や少子化の要因になるとも言われています。それを解決する取組が、ワーク・ライフ・バランスの実現であり、企業や地域などの積極的な取組が大いに期待されています。

*** 男女共同参画意識度チェック ***



一人一人の能力や意見が尊重される男女共同参画社会を築くためには、「男だから」「女だから」と性別によって役割やイメージを決めつけないことが大切です。
あなたの意識をチェックしてみましょう。

	はい	いいえ
1. 家事や育児、介護は女性の仕事であると思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 女性は家庭のことをきちんとしてから仕事に出るべきだと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 女性が上司になると「やりにくい」と思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 家事や育児をする男性は、全力で仕事をしていないと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 結婚後の預貯金は夫の名義にしたほうがよいと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 世帯主は男性であるべきだと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 結婚したら、女性が改姓すべきだと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 父親は家にいるのではなく、外で働いているのが当然だと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. P T A の会長は男性がなるほうがよいと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 子どもが病気のとき、共働きであれば母親が仕事をやすむべきだと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 地域の役員になる女性は目立ちたがりであると思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. 冠婚葬祭の祝儀や香典は、一家を代表する夫の名前で出すのが当然だと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13. 子どもの担任教師との連絡は、母親の役割だと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14. 残業している女性を見ると、「ご主人や子どもさんがかわいそうだ」と思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15. 男性は泣き言をたやすく言うべきではないと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16. 職場の酒の席で女性は、お酌をしたりデュエットに応じたほうがいいと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17. 男性が食事のしたくをするのは、かわいそうなことだと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18. 教育費は女子よりも男子にかけたほうがよいと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19. 女子と男子でしつけに違いがあるのは当然だと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20. 女性が進学や就職するときには、なるべく地元のほうがよいと思う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

『いいえ』につけたチェックの数は何個でしたか？

いいえ 個

【生き生き型】：「いいえ」の数が18~20個

性別にとらわれず、一人一人の能力や意見を尊重する考え方をもっているようです。

【こだわり型】：「いいえ」の数が6~17個

性別による役割分担にまだ少しこだわりがあるようです。それぞれの感性や意見を尊重するために、自分の考え方のくせについて気づきましょう。

【思い込み型】：「いいえ」の数が0~5個

性別による固定的な役割分担意識があるようです。自分の思い込みや決めつけによって相手の見方や選択肢をせばめてしまう可能性があることに気づきましょう。

(このチェック表は、深川市男女共同参画計画及び東京女性財団発行ジェンダー・チェックを参考に作りました。)

沼田市第2次男女共同参画計画 ダイジェスト版

平成23年3月 発行 沼田市

〒378-8501 沼田市西倉内町780 電話 0278-23-2111(代表)